指定－第９表　その他実施した措置

1　エネルギーの使用の合理化に関する事項

措　置　の　概　要

2　電気の需要の平準化に資する措置に関する事項

措　置　の　概　要

指定－第１０表　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

1　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	$t\text{-}CO_2$

備考　1　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

（１）　燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

（２）　他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

（３）　他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

2　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考１（２）掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて指定－第 10 表の３にも必要事項を記載すること。

2　電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	$t\text{-}CO_2$

備考　本報告に係る工場等が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等である場合は、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、第 10 表の１の備考１（１）に掲げる量を記載すること。

3　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
$t\text{-}CO_2/kWh$		

備考　本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。